



春秋会

幹事長 吉田 信彦

1. 春秋会の歴史

春秋会は、東京工業大学(旧制東京工業高等学校)の出身者が中心となって、大正13年(1924年)に創設されました。昨年度は、創立100周年を迎え、創立100周年記念事業実行委員会を中心に、盛大に100周年をお祝いしました。

結成当時は、主として現在の東京工業大学の前身である旧制東京高等工業学校出身者により、弁理士会役員選挙の母体としての団体を目指したようです。現在は、東京工業大学の出身者ばかりでなく、多種多様な学校の出身者により構成されています。

会名の由来は、「春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格祝賀のために集まる」ことに由来します。

昭和48年(1973年)には、東海春秋会(愛知、岐阜、静岡、三重、長野)が結成され、東海会の運営を支えています。

春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や附属機関の委員も多数推薦してきました。今年度は、役員として、副会長1名、執行理事2名、監事1名、常議員10名が活躍しています。

2. 春秋会の組織

(1) 総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定期総会と、必要に応じて開催される臨時総会とがあります。総会では、予算及び決算の承認、重要人事、会則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。

(2) 幹事会

幹事会は、会務の執行機関であり、幹事長が春秋会を代表します。年度は1月から12月までであり、今年度は、幹事長1名、副幹事長6名、幹事6名、顧問3名の計16名で構成されています。会合は月1回の開催で、時間の多くは各種行事の企画や準備に割かれます。また、総会に議案提出する予算、決算、人事等の審議も重要な事項です。会合終了後は毎回懇親会を開催し、食事をしながら仕事の話や遊びの話で大いに語り合って結束力を高めています。

(3) 相談役会

相談役会は、会務の運営その他重要な事項について、幹事長の諮問に応ずる機関であり、幹事長経験者、及び日本弁理士会会長、副会長、各支部長の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、幹事長が必要に応じて召集し、重要な人事や政策についてご意見を伺います。

(4) 委員会

春秋会は、人事、協議(選挙対策)、政策、研修、及び、広報の5つの委員会が常設委員会として設置され、特設委員会として、創立100周年記念事業実行委員会が設置されています。

3. 春秋会の委員会

(1) 人事委員会について

3月には、藤村明彦人事委員長を中心に、人事委員会が組織され、本年度行われる役員選挙における立候補者の検討を行い、副会長立候補者である高橋昌義先生を筆頭に、関東選挙区常議員に4名、監事に1名の先生方に立候補いただくことになりました。

(2) 協議委員会について

立候補者を当選させ、日本弁理士会に役員として送り出すための選挙については、協議委員会が中心となって準備を進めます。協議委員会は、太田昌孝協議委員長を中心に、本年度は会長選挙があることを見据えて1月早々に立ち上がり、日本弁理士クラブと連携を取りながら、万全の体制を整えてきました。

(3) 政策委員会について

春秋会は、政策集団でもあります。政策課題を議論し、その解決策を実現に導くことは、重要な活動の一つです。6月には、須藤晃伸政策委員長を中心に、政策委員会が立ち上がり、政策課題についての積極的な議論が行われました。

(4) 研修委員会について

春秋会の活動能力の向上には、春秋会会員のレベルアップが欠かせません。高石秀樹研修委員長を中心に、研修委員会の委員の先生方と講師の先生方にご尽力いただき、春秋会の会員のレベルアップを図るべく、6月、7月、8月に研修会を行いました。研修会は、さらに、10月、及び、12月にも計画されています。

本年度の研修委員会は、気合が入っており、例年よりも多く、中身の濃い、5回の研修会を行う予定です。

(5) 広報委員会について

春秋会の活動能力の向上には、コミュニケーションの促進も重要です。三上敬史広報委員長を中心とした広報委員会の委員の先生方と、執筆者のご尽力により、春秋会会報を発行して会員の皆様に配布することができました。この春秋会会報の配布は、会員同士のコミュニケーションの促進に大きく寄与します。

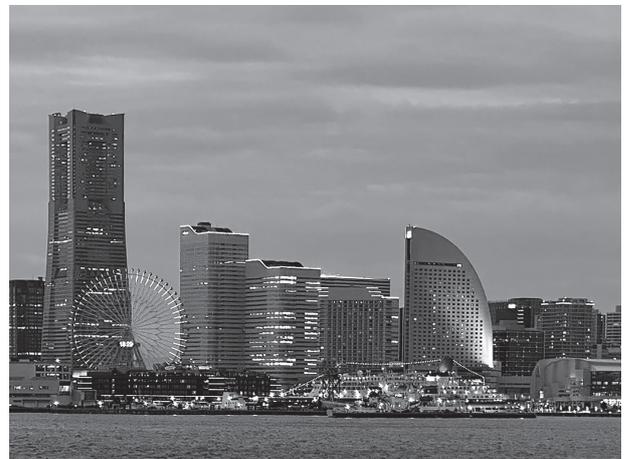
(6) 創立100周年記念事業実行委員会について

昨年度に引き続き、木戸良彦委員長と徳本浩一国際行事部長の下、海外行事の検討が進められています。また、海外行事の終了後には、記念誌の発行準備に取り掛かる予定です。

4. 春秋会の行事

本年度は、8月24日に、横浜みなとみらいで研修会&東京湾工場夜景クルーズを開催しました。研修会は、弁理士がこれからの厳しい業界を生き抜いていくための「キャリアパス」と題し、高石秀樹研修委員長の司会の下、高橋昌義先生、服部博信先生、青山耕三先生にご登壇いただき、実体験に基づいたノンフィクションの貴重なお話をお伺いすることができました。

また、研修会後には、大型クルーズ船に乗船し、横浜みなとみらいを出港し、我が国が誇る工業技術の粋を集めた京浜工業地帯の夜景を楽しみました。



5. おわりに

春秋会は、日本弁理士会の健全な発展に寄与すべく、日本弁理士クラブの他会派様と協力しながら、人材輩出や政策提言などにおいて尽力してまいります。これからも春秋会をどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上



稲門弁理士クラブ

幹事長 寺尾 康典

1. 稲門弁理士クラブのご紹介

稲門弁理士クラブは、大正12年（1923年）に、早稲田大学出身の弁理士により設立された組織で、昨年12月5日に創立100周年記念式典を来賓として早稲田大学の後藤春彦副総長をお招きして開催しました。

当クラブは、弁理士相互の親睦を図るとともに、弁理士会の会務の協力に務めることを目的としています。「稲門」という名のもと、近年までは、早稲田大学（又は大学院）の卒業生又は在学者であることを入会要件としていました。2015年からは早稲田大学の教職員にも門戸を開き、さらに2019年からは当クラブの会員の紹介を条件として早稲田大学卒業生以外にもその門戸を開いています。このような段階的な変更により、現在は早稲田大学出身者以外の会員も徐々に増えています。

現在、正会員だけで約200名近い会員を擁しています。また、正会員以外にも、メールにより研修やイベント等の情報を受け取れることのできるメール会員（準会員）制度も有し、その会員数も順調に増えています。

当クラブは、他の会派には無い特色として、職業や業界別に組織された職域稲門会の一つとして、早稲田大学の校友会に正式登録されている団体です。校友会組織の会長は、早稲田大学の商議員の地位を有し、早稲田大学総長選挙の投票権も持っています。

当クラブは、創設以来、日本弁理士会の活動を支えるべく、多くの人材を輩出して参りました。一昨年度は、日本弁理士会の会長派閥として、多数の会員が役員として弁理士会で活躍しました。本年度も、監事1名、常議員2名、執行理事2名が活躍しています。また、役員だけでなく、各種委員会、附属機関、関東会等の組織でも数多くの会員が活躍しています。

2. 組織構成

(1) 総会

年度始めは1月で、毎年年度末である12月に総会を開催し、必要な議案の審議又は決議を行っています。

(2) 幹事会

月に1度、定例の幹事会を開催しており、さまざまな事項について審議と機関決定を行っています。本年度の幹事会は、昨年までと同様にオンラインでの開催がメインとしていますが、幹事の懇親を図るため、7月と9月にハイブリッドでの幹事会を開催しました。今後、ハイブリッドでの幹事会開催を増やしていきたいと考えています。

幹事会は、幹事長1名のほか、相談役、理事、副幹事長、及び幹事で構成されています。相談役を除く幹事会構成員は、会派内のいずれかの委員会を担当するほか、必要に応じてプロジェクトチームを組んで諮問事項などに対応しています。委員会は以下の通りで、各委員会には責任者として副幹事長又は理事がそれぞれ1名配置されています（括弧内は本年度の担当副幹事長（敬称略））。

（稲門弁理士クラブの委員会）

- ①人事委員会（寺尾康典）、②渉外委員会（小西恵）、③協議委員会（藤坂恭史）、④会員情報管理委員会（細田浩一）、⑤研修委員会（中村恵子）、⑥親睦委員会（福森智哉）、⑦祝賀会委員会（吉澤大輔）、⑧政策委員会（市川ルミ）、⑨会計委員会（浅田信二）、⑩広報委員会（綾木健一郎）、⑪訃報・弔電委員会（貝塚亮平）、⑫日弁会報（松田真）

3. 研修会

研修会は、当クラブの正会員のみならず、メール会員、他会派の方も受講可能です。毎回時流に沿った

興味深いテーマが選定され、多くの先生方にご受講いただいています。外部認定機関としての申請もしており、単位認定付きの研修会として実施をしています。

●「PCT明細書の作成時の検討事項と、AIが与え得る米国における非自明性判断への影響」

2024年6月20日（木曜日）に、米国特許弁護士 渡辺陽介先生と当クラブ正会員で弁理士の植田晋一先生を迎えて、PCT出願明細書の作成時の検討事項と近年のAIの進化による米国実務への影響についての研修会を弁理士会館B1-AB会議室で開催しました。

PCT出願は複数国への出願を一括で行える便利な方法ですが、出願明細書の作成のチャンスは1回しかなく、各国のプラクティスを考慮した上で作成することの重要性について、詳しく解説されました。また、米国特許法下において、AIの進化により、当業者（POSITA）を決める要因に与える影響や非自明性（進歩性）の判断のレベルが上がる可能性について、米国の実務家の視点から説明いただきました。

4. 口述練習会

例年、口述試験の1～2週間ほど前に口述練習会を開催しています。近年までは、早稲田大学（又は大学院）出身又は在学中の弁理士試験受験生を対象としていましたが、現在では、非出身者の受験生にも門戸を開きました。それに伴い、受験生の参加人数が増えてきています。本年度は10月7日（月曜日）に弁理士会館の会議室にて口述試験練習会を開催し、受験生からは「本番に近い環境で練習ができた」と好評を頂いています。

5. 旅行会

会員相互の親睦を深めるため、年に1回程度、旅行会を開催しています。昨年度は、創立100周年記念式典という一大イベントを12月開催したため、旅行会の開催を中止しました。

今年度は、10月12日～13日に宝塚温泉に1泊し、宝塚歌劇を観劇する旅行会を開催する予定です。宝塚歌劇の観劇は、西日本地区の先生方にも多数参加いただける予定です。今後も、会員間の交流をより一層広めることのできる旅行会を企画したいと考えています。

6. 合格者祝賀会

早稲田大学（大学院）出身又は在学中の弁理士試

験合格者、口述練習会参加者の弁理士試験合格者又は会員からの紹介を条件として非出身の弁理士試験合格者を対象として合格者祝賀会を開催しています。

例年12月頃で開催しておりましたが、昨年度は、創立100周年記念式典の開催があったため、今年度に繰り延べし、5月29日（水曜日）に登録祝賀会として大隈会館にて開催しました。来賓として、早稲田大学知財・研究連携支援センター所長嶋野邦彦教授に出席いただきました。また、早稲田大学応援団によるパフォーマンスで会を盛り上げました。

今年度は、例年通り12月5日（木曜日）に合格者祝賀会を大隈会館にて開催する予定です。

7. スポーツレクリエーション

ランニング同好会やゴルフ同好会、ボウリング同好会等の複数の同好会があります。いずれもコロナ以後、活動を自粛していましたが、ランニング同好会は、健康増進を目的として、月に1度、皇居ランを再開しました。当クラブには、全国のマラソン大会に参加する本格的なランナーが数多く在籍しています。また、テニス同好会は、組合テニス大会やその他のテニス大会に参加しています。

8. おわりに

昨年度に引き続き、今年度も日弁をはじめ、各会派の旅行会のイベントがすべてリアル開催に戻りました。Webミーティングには、参加し易さ等のメリットも多々ありますが、対面コミュニケーションでの情報量の多さを再確認しています。

飯塚健元幹事長が「稲門弁理士クラブ魅力アップ企画」として開始した、他の稲門会（公認会計士稲門会や稲門法曹会等）とのコラボレーションによる企画が、相互の祝賀会に参加するなど具体化してきました。今後、勉強会等を開催することにより発展させたいと考えています。

また、より多くの若手会員の活動への参加を促進するため、若手会員が集う会等も企画し、会としての魅力をさらに高めて行きたいと思います。当クラブは、今後も日本弁理士会をはじめとする各種団体の発展に寄与すべく、他会派の先生方とも協力しながら、各種活動に尽力して参ります。今後とも稲門弁理士クラブをよろしくお願い申し上げます。

以上



南甲弁理士クラブ

幹事長 伊丹 壮一郎

1. 南甲弁理士クラブの特色

南甲弁理士クラブは、中央大学出身の先輩方によって昭和3年6月に設立され、本年で96年の歴史を誇る弁理士会派です。このような歴史を誇る南甲弁理士クラブの幹事長を拝命させて頂き、大変身の引き締まる思いです。

現在の南甲弁理士クラブは、出身大学等を問わず広く門戸を開いており、関東圏を中心に、東海地方や北陸地方、広くは米国・欧州・豪州等の海外まで多数の会員が所属しております。

南甲弁理士クラブの会員数は総勢433名（2024年8月末日現在）にまで上っています。2024年中には弁理士新規登録者を始めとした20名（同前）もの入会がありました。

古くから南甲弁理士クラブは「遊びの南甲」と称されていることがあり、政策や選挙、研修等の会務・実務に関連する活動はもちろんのこと、飲み会等の懇親会にも本気で取り組んできました。昨年からの多数のフレッシュな力が加わったことで、より一層「遊びの南甲」としての活動が出来たのではないかと考えております。

日弁の中の南甲弁理士クラブとしては、今年は、当クラブ所属の石橋良規 幹事長との協力体制の下、日弁の活動をしっかりと支えていくことが重要であると考えております。残りの私の任期においても、その責務を全うしていく所存です。

2. 南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高意思決定機関とし、クラブの運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立して会計監査を行う会計監査委員会によって構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、筆頭副幹事長を含む8名の副幹事長、10名の幹事、そして2名の幹事会相談役の計21名で構成されています。

また、幹事会には、親睦・研修・普及・情報・広報・人事・政策・協議の8部会と、東海支部、そして庶務担当・会計担当があります。

主な部会と東海支部の活動は、以下の通りです。

(1) 東海支部

東海支部は、椿和秀 東海支部長、古田広人 東海支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地域に密着した支部活動を行っています。東海支部代表幹事は、一昨年度までは南甲幹事会の幹事でしたが、本年度は副幹事長とすることによって南甲本会と南甲東海支部との連携をより強化しております。

現在、100名を超えるメンバーで構成されており、日本弁理士会東海会へ毎年多数の役員を送り出し、日本弁理士会東海会の運営に積極的に貢献しています。

例年、東海支部では、東海支部所属の会員間の親睦会や、弁理士登録者の祝賀会、弁理士試験受験者向けの口述練習会等のイベントを独自に行っております。本年度は、これらのイベントに加えて、東海支部と関東圏の会員との交流を図るべく、合同のオンラインイベントも予定しております。

(2) 親睦部会

矢島裕之 部会長をはじめとする親睦部会は、会員間の親睦を深めることを目的として、旅行会・納涼会・忘年会・その他の親睦イベントを企画・開催する部会です。

本年度は、まず、6月1日（土）～2日（日）に長野への旅行会を開催しました。諏訪の「浜の湯」に宿泊をし、宴会の後は同旅館のスナックでカラオケをして、その後は部屋での3次会、旅館外で各々4次会へ…と、深夜まで大盛り上がりで

した。観光は諏訪大社上社や味噌醸造店の丸井伊藤商店等を巡り、ゴルフコンペでは「諏訪湖カントリー」に行きました。

また、7月28日（日）に、会員の家族参加型のファミリーイベントを開催しました。今年は、「スポーツ」をテーマに、東京ドームで都市対抗野球大会を観戦した後、東京ドームシティ内の「BBQ“CARVINO”」にてBBQをしました。

11月1日（金）には、東海支部と連携して、関東圏と東海支部の親睦イベントをオンラインで実施する予定です。コロナによる行動制限はなくなったものの、遠隔地との交流にはオンラインツールの使用をしていきたいと考えております。

忘年会は、例年通り12月の第1金曜日（12月6日）に開催する予定です。本年度は、コロナ前と同様に座敷での忘年会を予定しております。

(3) 研修部会

飯村重樹 部会長をはじめとする研修部会は、会員にとって有益な様々な研修会を企画・開催しています。

5月31日（金）には、会員の向山純子先生を講師にお迎えし、「英文契約の基礎」をテーマに、英文契約の考え方、英語表記及び一般条項等について、基礎からわかりやすくご説明いただきました。さらに、営業秘密保護との関連で重要性を増す秘密保持契約書についても簡単に説明して頂きました。

9月2日（月）には、会員の青木博通先生を講師にお迎えし、「特許専門弁理士にも役立つ知財ミックスを踏まえた商標出願戦略」をテーマに、知財ミックスによるブランド戦略を踏まえた商標出願戦略についてご講演いただく予定です。

今後も本年度中に1～2回の研修を実施する予定です。

(4) 普及部会

大坂尚輝 部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者及び合格者、実務修習修了者を対象とした普及活動を行います。

4月18日（木）には、「パラッツォ ドゥカーレ麻布」にて、実務修習を修了して弁理士登録が可能になった方を対象に、登録祝賀パーティーを開催しました。

今後は、9月～10月頃に、口述試験受験生を対象とした口述練習会を開催予定です。また、11月頃に、弁理士試験合格者を対象とした合格祝賀会を開催予定です。

(5) 情報部会

平井沙恵子 部会長をはじめとする情報部会は、南甲弁理士クラブのホームページの維持・メンテナンスや、幹事会・顧問会・会員の各メーリングリストの管理を行っています。また、SNS「X」(旧Twitter)を利用してクラブ内外に対して充実かつタイムリーな情報を発信する等、重要な役割を担っています。

(6) 広報部会

川村健人 部会長をはじめとする広報部会は、年一回の会報「南甲」と、年数回の「南甲新聞」を発行し、南甲弁理士クラブの活動状況を詳細に報告しています。

(7) レクリエーション部

有志によるレクリエーション部は、野球部・ゴルフ部・テニス部・ボウリング部・ランニング部・フットサル部等があり、共通の趣味を持つ仲間同士で楽しく汗を流し、交流を深めています。

野球部は、例年、「南甲オールナイツ」としてパテント杯に出場しており、「全員野球」で奮闘しています。

ゴルフ部は、会員以外の先生も参加可能なオープンコンペを年数回開催しています。

テニス部・ボウリング部・ランニング部は、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加しています。

フットサル部は、「南甲パンプキンズ」として、若手を中心として練習会や試合などの活動を行っています。

3. おわりに

南甲弁理士クラブは、日本弁理士会の更なる発展のために、他会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。

今後とも、南甲弁理士クラブをどうぞ宜しくお願い申し上げます。



PA会

幹事長 杉村 光 嗣

1 PA会の概要と近況

PA会は、Patent Attorneyの頭文字をとって名付けられた、創立（1922年）から100年を超える長い歴史のある弁理士の会派です。会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に、日本弁理士会の円滑な活動に寄与し、弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的としており、現在1000名を超える会員が在籍しています。

前述した目的のうち「親睦及び福利の増進」を達成するために、PA会は、事務所や企業の枠を超えた弁理士同士の交流の場を提供しています。具体的には、年間を通じて、著名な講師による質の高い研修を行い、また、工夫を凝らした様々なイベントを実施しています。会員同士の同好会活動も盛んであり、その促進のために一定の補助をしています。

また、前述した目的のうち「弁理士業務の進歩拡充を図る」ことについては、創立からの長きにわたり、日本弁理士会の役員を多数輩出し、かつ、日本弁理士会の委員会活動への興味と実績のある会員を委員として推薦することで、日本弁理士会の会務に多くの貢献をしてきました。

2024年は、元旦の令和6年能登半島地震から始まり、8月には政府が南海トラフ地震についての「特別な注意の呼びかけ」を公表するなど、災害に関する危機感が飛躍的に高まった年となっています。また、弁理士の業務面に関しても、弁理士報酬の低廉化、生成AIの普及に伴う技術格差の拡大、特許・商標出願の減少（特許庁年報によれば2023年は増加傾向に転じましたが油断はならない状況と考えます）など、真剣に取り組まなければならない課題が数多く存在している状況です。

このような大変な時だからこそ、弁理士の仲間同

士で情報交換をし、研鑽を積み、交友を温めることは重要と考えます。そこで、今年度のPA会の活動方針としては、「PA会の輪を更に広げて、その魅力を周知すること」に注力することとし、PA会幹事長の年頭所感において、以下の「3つの重点注力課題」を掲げました。

1. 若手弁理士にPA会の魅力を広めること
2. 中堅・ベテラン弁理士にもPA会の魅力を再確認していただくこと
3. 地方在住の弁理士がPA会に参加しやすい環境を作ること

これらの課題を達成すべく、幹事会にて様々な議論を交わしながら、日々新たな試みを模索しているところです。

2 PA会の組織

(1) 幹事会

幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事、作業部会担当幹事などで構成され、ほぼ月1回開催し、PA会の運営にあたっています。

(2) 総会

総会は、例年は年末に開催され、予算・決算の承認などが行われます。また、必要に応じて臨時総会が開催されることもあります。

(3) 作業部会・委員会

① 人事部会（帯包浩司幹事）

日本弁理士会に適材適所の人材を派遣するための委員の人選、推薦を行っています。

② 政策部会（渡邊伸一幹事）

日本弁理士会、日本弁理士クラブからの検討依頼に対応し、政策に関する意見を集約、発信していま

す。また、PA会内で次の政策に関する勉強会も企画運営しています。

③協議委員会（坂本智弘委員長）

日本弁理士会の役員選挙に関する他会派との協議、候補者選定、選挙対策検討等を行っています。

④会計部会（前田大輔幹事・福井敏夫部会長）

寄付金等の依頼、会派全体の入出金の管理を行っています。

⑤研修部会（谷水浩一幹事）

新人研修部門、一般研修部門、商標部門、国際部門があり、充実した質の高い研修を立案し、実行しています。講師はPA会会員に限定せず、外部講師の研修にも大変力を入れております。

⑥組織1部会（武田雄人幹事）

東京での口述試験対策練習会を企画、実行しています。模擬問題は、近年合格者の意見に基づいて、本試験に役立つものを目指しています。

⑦組織2部会（松村直樹幹事）

スポーツ観戦会（野球）など、家族同伴で楽しめるイベントを中心に企画、実行しています。昨年好評の「ハイティー懇談会」は今年も開催予定です。

⑧企画1部会（網野誠彦幹事）

総会の運営及び例年総会后に開催している忘年会の企画などを行っています。

⑨企画2部会（田中有希幹事）

旅行会などの立案と実行を行っています。今年は趣向を変えて、家族参加歓迎の東京ディズニーリゾートでの日帰りパーティを企画中です。

⑩企画3部会（岩見晶啓幹事）

例年2月頃に、叙勲・褒章等を受章された会員の祝賀会を開催しています。

⑪企画4部会（植松里紗子幹事）

主に若手弁理士の方に関する企画を立案する部会として2023年に新設されました。今年5月にはダーツバーで登録祝賀会を開催、11月には合格祝賀会を予定しています。

⑫企画5部会（山本修幹事）

主に中堅・ベテラン弁理士の方に関する企画を立案する部会として2024年に新設されました。今年8月末に「夏の終わりのクラフトビール会」を開催しました。

⑬会報部会（生塩智邦幹事）

会報「PA」の編集および発行を行っています。

⑭広報部会（安高史朗幹事）

PA会の魅力を広めるための広報活動を担当する部会として2024年に新設されました。今年はSNSの管理ルールの検討や、ホームページを携帯端末対応とするなどの全面改訂を行いました。

⑮庶務1部会（栗河剛幹事）

幹事会及び幹事会後の懇親会の準備、議事録の作成・送付を担当しています。

⑯庶務2部会（佐藤玲太郎幹事）

PA会会員の名簿の管理、ホームページの管理、メーリングリストの管理等を行っています。今年はGmail等の仕様変更に対応して、新たなメール大量送信サービスの導入を行いました。

⑰庶務3部会（田中秀幸幹事）

PA会会員や日本弁理士会会員の慶弔に関する連絡等を行っています。

（4）支部

①東海支部（小西富雅支部長、伊藤孝太郎代表幹事、山田健司副代表幹事）

主に、東海地方における会員相互の親睦及び福利の増進を図るための、組織運営及び企画の立案と実行を担っています。

3 PA会の同好会

現在12の同好会が存在し、延べ600人以上の会員が同好会に所属して活発に活動しております。

1) ゴルフ同好会 2) 麻雀同好会 3) テニス同好会 4) スキー同好会 5) ボウリング同好会 6) アウトドア同好会 7) 囲碁同好会 8) 野球同好会 9) フットサル同好会 10) 音楽同好会 11) ランニング同好会 12) ホースレース同好会

4 おわりに

PA会は、今後とも、各会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。日本弁理士クラブ所属の5会派が一致団結してこの日本弁理士クラブを盛り上げて参りましょう。今後とも宜しくお願い致します。



無名会

幹事長 竹本如洋

1. 無名会について

無名会は、大正11年（1922年）1月に創設され、一昨年に創設100周年を迎えました。創設された年である大正11年は、旧弁理士法（大正10年法）が施行された年であり、同年5月には弁理士会（現日本弁理士会）が設立されています。

無名会という名は、老子の著書「道德経」第一章中の「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり」という一節からとられた名であり、無名会創設者によってキャリア或は派閥を意識せず、また反骨精神の旺盛な方々のグループを意味して名付けられたということでもあります。

また、無名会では、「弁理士を一生の天職とする者が、互いに手を取りあって、互いに喜び、互いに憂い、共に長短相補い、その天職を全うすることを理想とする。」という創設理念の下、100年を超える長い歴史の中で、年齢や経験の違いを過度に意識せず、率直な意見を発言できる風通しの良い雰囲気が脈々と受け継がれ、培われてきました。

無名会は、所帯こそ大きくはないものの、まさに弁理士の歴史とともに歩んできたということができると思います。

2. 無名会の組織

無名会は、幹事長、2名の幹事長代行の下、会誌、研修、企画、人事、政策、情報、福利厚生各委員会によって構成されています。更に、委員長及びその経験者から構成される幹事会があり、最高意思決定機関である総会の事前審議や総会決議事項以外の決議を行う役割を担っています。

また、2024年からは無名会プレメンバー会が発足

し、弁理士登録前の弁理士試験合格者でも気軽に会に参加できるようになりました。

3. 無名会の委員会

(1) 人事委員会（委員長：須藤大輔）

日本弁理士会、日本弁理士クラブ、無名会内の各委員の推薦を行う委員会で、会員の配置を決定する会派としての要の機能を担う委員会です。各委員の推薦を行う1月から3月はとても忙しく、人事委員会の皆さんには本当に感謝するばかりです。

(2) 政策委員会（委員長：和田光子）

日本弁理士会の諸政策に対して、無名会として議論・検討した意見を答申する委員会です。また、無名会の中・長期を含めた会務の運営政策に関する諸問事項を検討する役割も有しており、無名会の現在及び将来の動向を左右する重要な委員会です。

また、無名会の政策委員会の各委員は日本弁理士クラブの政策委員会のメンバーとしても活動しています。本年は、初めての西日本弁理士クラブからの会長擁立となり、それぞれの機関からの依頼事項に対して検討を行うなど、活躍いただきました。

(3) 企画委員会（委員長：湯浅竜）

企画委員会は、無名会内の各種会合・イベントを企画実行する委員会です。弁理士試験合格者祝賀会、弁理士登録者祝賀会、新会員歓迎会、日本弁理士会役員定時選挙の結果を受けた当選者祝賀

会、新年会などがあり、コロナ禍が明けて今年は全ての会合をリアル開催することができました。とても実働量の多い委員会ですが、若手会員も多く活気のある委員会です。

(4) 研修委員会（委員長：大島直人）

研修委員会は、会員に対して様々な研修の企画運営を行うとても重要な委員会です。

今年は、これまでに以下3件の研修を実行済み、又はこれから予定しています。いずれも集合研修であり、その後懇親会を開催しています。

第1回研修（6/13実施済）「令和元年意匠法改正後の実務（講師 羽鳥慎也）」、第2回研修（7/18実施済）「標準必須特許（SEP）に関する近時の世界の状況（講師 中所昌司）」、第3回研修予定「AI関連」。

(5) 福利厚生委員会（委員長：村雨圭介）

福利厚生委員会は、主として、年1回開催される親睦旅行会を企画実行する委員会です。

このような親睦旅行会には例年30名程の無名会会員が参加しています。旅行会の1日目は皆で宴会をし、2日目は観光組とゴルフ組とに分かれて親睦を深めています。今年度は12月に鴨川温泉郷での開催を予定しており、福利厚生委員会に企画を進めてもらっているところです。

また、当委員会は、各同好会への援助も行っています。親睦旅行会以外の場での会員相互の親交のバックアップにも大きく貢献しています。

(6) 会誌委員会（委員長：松田隆子）

会誌委員会は、会誌「無名」の発行を担当する委員会です。「無名」誌は毎年11月に発行され、全無名会会員に届けられています。無名会会員による日本弁理士会における会務報告や、無名会における活動報告、会員の近況報告、新入会員の紹介等充実した内容となっています。例年、弁理士試験合格者祝賀会に参加頂いた合格者の方々への配布も行っております。祝賀会場で無名会の雰囲気を感じて頂き、その後さらに理解を深めても

らうことにも「無名」誌は貢献しています。

(7) 情報委員会（委員長：竹山尚治）

情報委員会は、X（旧Twitter）、ホームページ、Facebook、及びメール網の運営維持管理を行い、無名会内外への情報発信を担う委員会です。これらのツールは、会員への迅速な情報伝達媒体としての役割だけでなく、会員間の意見交換の場としての役割も担っております。

Xでは頻度良く無名会のイベント等を告知・紹介し、無名会の知名度向上に貢献しています。

4. 無名会の同好会

無名会の公認同好会として、ゴルフ同好会、ワイン同好会、カラムの会（辛いものとラムを食べる会）、テニス同好会、ボウリング同好会、ジャズの夕べを楽しむ会、囲碁同好会、麻雀同好会、ランニング同好会があります。

ワイン同好会では、3千円以下のワインと、1万円前後のワイン当てるゲームが盛り上がりました。カラムの会は今年すでに3回開催され、活発に活動しています。ゴルフ同好会では、今年千葉県のみルフィーユゴルフクラブにて「無名カップ」を開催し、初参加の湯浅先生が優勝しました。

テニス同好会、ボウリング同好会、ランニング同好会は、日本弁理士クラブ主催の各種大会に参加しています。

5. 最後に

冒頭にも記載しましたが、無名会は、大正11年（1922年）1月に創設され、一昨年に創立100周年を迎え、昨年は100周年記念事業を実施しました。

しかしながら、現会長会派ということもあり、100周年旅行会等まだ実施できていないイベント等が残っています。来年度はこれらを全て完了し、新たな100年に向けて駆け出していきたいと思っております。

今後も、日本弁理士クラブの一派として、他会派との協力関係を維持し、日本弁理士会の発展に貢献できるよう努力してまいります。

以上